



絶望の淵から 希望に満ちた未来に向けて（塩竈市）

塩竈市長 さとう あきら
佐藤 昭

1. 被災状況と震災からの復興状況全般

東日本大震災による本市の被災状況は、以下のとおり甚大なものであった。

- 人的被害 亡くなられた方47名、災害関連死18名
- 建物被害 13,333件（住家・非住家）
- 被害額 約1,216億円

本市が、未曾有の大災害から力強い復興を成し遂げ、震災復興計画に掲げた基本理念『長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように』を実現するため、これまでに、約1,252億円の事業を計画し、一日も早い復興・再生に向け取り組みを進めている。

震災復興計画における前期5か年の「集中復興期間」では、失われた生活基盤の再生を最優先に、公共インフラの復旧や住まいと暮らしの再建に全力をあげてきたが、災害公営住宅や下水道等ハード整備の遅れや、基幹産業である水産業・水産加工業への風評被害対策等に課題を残す状況となっており、復旧・復興事業全体の進捗率は、発災から5年を経てもなお、約7割程度に留まるものと捉えている。

「復興・創生期間」においては、これまで取り組んできたハード整備を着実に完了させると共に、ハードの完成を見据えながら、被災者支援や基幹産業の再生など、ソフト事業と相俟った取り組みを展開してゆく所存である。

2. 復興の取組の中で、防災・まちづくりが進んだ事例、また、このうち震災前からの取組が効果を発揮したもの

○港町地区津波復興拠点整備事業の推進

本市は、平野部の多くが埋め立て地であり、今次津波においては、市域の約22%で浸水被害を受けた。

とりわけ不等沈下が生じ、深刻な浸水被害を受けた港町地区は、付近に避難可能な高台が存在せず、地域を横断する国道45号の間道がJR線の高架橋と交差しているため、地盤嵩上げによる防災対策に限界があることに加え、特別名勝松島や、本市の有人離島「浦戸諸島」への発着桟橋に隣接し、陸上・海上交通の結節点となる旅客ターミナルビル「マリゲート塩釜」が所在しており、年間約120万人の来街者が訪れる地域でもある。

このため、同地区では有事の際に、地域住民に加え、現地不案内な不特定多数の来街者をいかに迅速かつ安全に避難させるかが、防災上の大きな課題となった。

この課題に対応するため、マリンゲート塩釜と近隣の商業施設とを建物2階レベルで接続し、緊急避難可能な一時避難場所として機能する『津波避難デッキ』と、今次津波において、天然の防潮堤の役割を果たし、本市で最も甚大な被害を受けた浦戸諸島の支援基地として機能する『津波防災拠点施設』の整備を旨とする「港町地区津波復興拠点整備事業」を計画し、事業採択を頂いた。

関係する皆様のご協力のもと、『津波避難デッキ』については、本年4月に開通式を執り行うに至り、『津波防災拠点施設』についても、28年度内の完成を目指している。

○耐震補強工事の計画的な実施

高い確率での発生が予測されていた宮城県沖地震に備え、有事の際に避難所として機能する市内の小中学校や、災害対策本部を置く市役所本庁舎の耐震補強工事を震災直前に完了していたことから、公共施設における被災規模は比較的小さく、既存施設を継続利用しながら、ライフライン等の応急復旧に着手することができた。

○他県所在自治体との災害時応援協定

観光面での交流を契機に、19年11月に山形県村山市と「災害時における相互応援協定」を締結しており、震災翌日には、いち早く毛布や食料など支援物資をご提供いただいた。

本事例を通し、同一災害により同時に被災しにくい他県所在自治体との相互応援協定が非常に有効であるとの教訓を得たことから、復旧・復興事業に携わる職員派遣をご縁に、愛知県碧南市、兵庫県養父市、長野県須坂市と同協定を締結させていただいた。

○地域コミュニティFMとの連携

16年4月に、地域コミュニティFM局と災害時の防災情報放送に関する協定を締結しており、有事の際に、災害対策本部から市民への情報提供手段を確保していた。

今次津波により同FM局も壊滅的な被害を受けたが、放送機材を市庁舎内に持ち込み、発災2日後には臨時放送局を開局し、防災情報の提供を開始することができた。

3. 震災前からの防災に関する取組が十分ではなかったと感じている事例、またこれを踏まえて改善した点又は今後改善が必要と考えている点

○指定避難所、避難場所の追加

震災以前の地域防災計画では、想定避難者数4,200名を収容するため、指定避難所14カ所を確保していたが、東日本大震災においては、予想を大きく上回る最大8,771名の避難者が発生し、指定避難所以外に身を寄せられた避難者も多くおられた。

このことを踏まえ、新たに避難ビル2箇所、指定避難所6箇所を追加指定したほか、復興交付金等を活用し、防災備蓄倉庫や備蓄品の整備、耐震性貯水槽の設置、一次避難路の整備を進めている。

○情報通信網の拡充

今次災害への対応を通し、本市情報通信網について、以下の課題が明らかとなった。

- ・防災行政無線の非常用電源が、48時間分しか確保できていなかった。
- ・地形、地勢、集落の形成状況等により、放送が聞き取りにくい区域があった。
- ・固定電話、携帯電話が不通となり、外部や各避難所との通信に支障が生じた。

これらの課題に対し、以下の拡充を図り、有事対応に万全を期すこととしている。

- ・防災行政無線子局設置箇所の調整、増設（5局）、非常用電源の拡張（120時間分）
- ・衛星携帯電話の配備（災害対策本部、離島の指定避難所）
- ・避難行動要支援者名簿登録者への防災ラジオ配布
- ・防災行政無線の内容を自動再生する「放送内容確認ダイヤル（6回線）」の新設
- ・防災行政無線による緊急放送時のコミュニティFM割込み放送システムの導入
- ・携帯電話会社の「エリアメール」活用、全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用開始

○災害に強い交通・物流ネットワークの整備促進

震災に伴う津波、さらに、押し寄せたがれきは、本市の交通・物流ネットワークに様々な課題を投げかけることとなった。

陸上交通においては、緊急輸送道路と位置付けられている国道45号が長期間機能不全に陥り、緊急輸送道路として有効であった、三陸縦貫自動車道と市内とを結ぶ、県道利府中インター線の必要性が再認識された。

一方、海上物流においては、国際拠点港湾仙台塩釜港において、最も古い歴史を持つ『塩釜港区』が、壊滅的被害を受けた「仙台港区」を補完し、東北のエネルギー供給基地として、また、防災面においても、海上保安庁の海上防災基地を有する広域海上防災拠点として重要な役割を担うなど、天然の良港であることが再確認されたと考えている。

以上を踏まえながら、今後、「災害に強い交通・物流ネットワークの整備促進」について、関係機関への要望を継続してまいりたい。

4. 次の災害に備えた提言・メッセージ

○一人ひとりの生命を守るまちづくり

- ・『災害は必ず起こる』と常に意識しながら、体制を整えておくことが肝要。
- ・ハード整備による防災には限界があるが、何時でも生命だけは確実に守る『減災』の視点が必要。

○防災意識の昂揚と継承

- ・非常時には『自助・共助・公助』が連携することにより初めて安全が保たれる。
- ・特に『共助』が大事。地域コミュニティの形成・維持、更に今後は『事前復興』に向けた取組みを進めることが不可欠になると考えている。

○「あの日の記憶」を風化させない

- ・幸い、本市の小中学校はすべてが高台に所在しており、津波による被災を免れた。
- ・未来に向け、防災教育を通じ、経験の共有と風化防止を継続してゆく事が大切。